

とみおか

2017.12月 お知らせ版

Tomioka photo album



町立中学校三春校 熊耳応急仮設住宅ボランティア (2013年12月17日撮影)

平成30年度公立双葉准看護学院 学生募集要項

【学科・修業年限・定員】

・准看護学科 ・全日制2年 ・30名(男女共学)

【受験資格】

中学校卒業以上の心身健全な者(年齢不問)

【願書受付期間】

平成30年1月5日(金)～1月26日(金)

※窓口を持参される場合は、土日祝日を除く
9:00～16:30まで、郵送の場合は、必ず
簡易書留でお送りください。

【試験日程及び科目】

日 時	平成30年2月1日(木) 9:30
科 目	①筆記試験(国語・数学) ②面接 ③作文
受付時間	8:30～9:00
会 場	公立双葉准看護学院

【合格発表】

平成30年2月9日(金)11:00

※本学院玄関とホームページに受験番号を掲示

【出願書類】

提出書類	備 考
入学検定料 10,000円	郵送の場合は普通為替証書(一切記入不要)を同封のこと
入学願書1通	本学院指定用紙に黒ボールペンで記入し、写真(4.5×4.5cm、カラー脱帽上半身正面)を添付のこと ※希望者は電話で問い合わせのこと
調査書1通	最終学校の所定様式により学校長が発行したもの ・専門学校、専修学校卒業者は中学校または高等学校 ・大学、短大卒業者は高等学校
卒業証明書又は卒業見込証明書	最終学校の所定様式により学校長が発行したもの

公立双葉准看護学院

〒975-0036

福島県南相馬市原町区萱浜字巣掛場45-76

☎0244-32-0990

メール futajyun-kango@aioros.ocn.ne.jp

障害者控除対象者認定書 交付申請について

障害者手帳などをお持ちでない65歳以上の高齢者で、要介護1～5の認定を受けている方(要支援1・2の認定者、総合事業対象者は該当しません)のうち、一定の要件に当てはまる方については、申請に基づき「障害者控除対象者認定書」を交付します。

確定申告の際に、この認定書を提示することで本人又はその扶養者が所得控除(障害者控除)の適用を受けることができます。

※対象年中に亡くなった方の分も申請できます。

※税申告用の書類のため、身体障害者等の認定とは異なります。

【控除額】

対象となる方	所得控除額
障害者控除(要介護3または要介護1・2で要件に該当する方)	27万円
特別障害者(要介護4・5の方)	40万円

【申請方法】

申請につきましては、一度、健康福祉課介護保険係までお問い合わせください。ご希望される方には申請書をお送りします。窓口にて申請される場合は、申請者の印鑑をお持ちください。

申請書は、健康福祉課介護保険係、郡山支所、いわき支所の各窓口へ備え付けてあるほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

健康福祉課 介護保険係

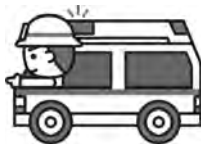
☎0240-22-2111

交通遺児等育成資金貸付制度のお知らせ

- 【対象者】** 自動車事故が原因で死亡又は重度の後遺障害が残った中学校卒業までのお子様
 - 【貸付金額】** 一時金 155,000円 毎月 1万円又は2万円
 - 【利子】** 無し
 - 【貸付条件】** 生活困窮家庭
 - 【返還】** 原則として20年以内の月々均等払い
- ※重度後遺障害者への介護料支給制度もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

岡独立行政法人自動車事故対策機構福島支所

☎024-522-6626



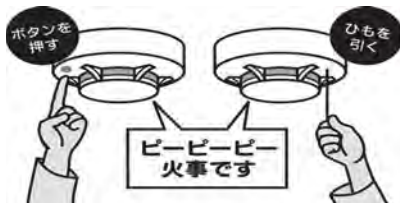
消防署からのお願い



年末年始をご安全に!!

年末年始を迎えるにあたり、ご家庭での暖房器具や電気器具の使用に起因する火災の発生が危惧されます。年末の大掃除と併せて清掃・点検をお願いします。

・住宅用火災警報器の点検方法



- 1 機器にホコリが付着していると正常に作動しない場合があるので、軽く汚れを拭き取ってください。
- 2 電池式になっているので音が鳴らない場合は電池切れか故障が疑われますので交換をお願いします。

・暖房器具のチェックポイント



- 1 周囲に可燃物を置かない。
 - 2 外出の際や寝るときは火を消す。
 - 3 給油は火を消してから行う。
 - 4 異常を感じたら使用を中止する。
- ※ストーブでは電気ストーブの火災が多い。

・電気器具のチェックポイント



- 1 破損している物は使用しない。
- 2 プラグ部分をこまめに清掃する。
- 3 配線の上に重い物を乗せない。
- 4 タコ足配線をしない。
- 5 使用後は必ずスイッチを切る。
- 6 コードを束ねて使用しない。

火事と救急は119番

<消防署連絡先>

- ◇浪江消防署 0240-34-7360
- ◇富岡消防署 0240-25-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課広聴広報係

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字玉塚622-1
TEL:0240-22-2111 FAX:0240-22-0899

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちら」をクリックし、各課までお送りください。